

小学校における外国語活動の導入について

参考資料2-1

学習指導要領の改訂

- 平成23年度より、第5及び第6学年において週1コマ導入。平成21年度及び22年度は、学校の判断により、先行実施が可
- 目標は、中学校や高等学校における外国語科の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うことであり、具体的には、
 - 言語や文化に対して体験的に理解を深めること
 - 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること
 - 音声や基本的な表現へ慣れ親しませること

外国語活動の導入に向けた対応

I. 教材等の整備

- 平成20年度中に以下の教材等を全国の小学校に配布
 - 「英語ノート」(全2冊)
 - 音声教材(CD)及びデジタル教材
 - 教師用指導資料
- 平成21年度に、これら教材を用いた効果的な指導と評価の在り方の実践研究を実施

II. 教員の指導力の向上等

- 児童理解の深い学級担任による外国語活動の実施を支援するため、小学校教員の指導力向上のための取組みを実施
 - 平成19年度より、(独)教員研修センターにより都道府県等の指導主事等に対し研修を進めるとともに、都道府県等に対し所要の研修の実施を依頼(平成20年2月)
 - 教職課程や免許更新講習、採用選考や初任者研修において、外国語活動に係る内容を適切に取り扱うこと等を依頼(平成21年1月)
- 外国人指導助手(ALT)や地域人材の活用の推進

III. 今後に向けた取組み等

- 平成21年度より、英語教育の改善のための調査研究を実施
- 教育課程特例校の制度を活用した取組み
- 平成20年10月 初等中等教育局に外国語教育推進室を設置